

第2回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 平成26年3月15日(土)
午後1時30分～午後3時
- 場 所 : 伊予市総合保健福祉センター
2階 第1会議室
- 出席者 : 宮内美香委員、武智正美委員、池内道子委員
(委員) 松本綾美委員、村上縁生委員、黒田里美委員
友沢祐一委員、中岡典子委員、坪内 寛委員、上本昌幸委員
西村啓子委員、谷本圭司委員、井上伸弥委員、上田京子委員
武田淳一委員、大野京子委員、太森真喜恵委員
(事務局) 山下佳宏子育て支援課長
田中 浩学校教育課長
西川重子子育て支援課主幹、市野孝敏主幹
大野 舞主査、田窪幸司主任、関木浩司主任
黒田明良(伊予銀地域経済研究センター)
上甲いづみ(伊予銀地域経済研究センター)
- 欠席者 : 吉永智一委員、日野昌子委員
- 次 第 : 1 開会
2 会長あいさつ
3 議事
(1) 伊予市子ども・子育て会議専門部会について
(2) 伊予市子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
(3) 子ども・子育て支援計画の作成に関する基本事項について
(4) 伊予市次世代育成支援行動計画について
(5) その他
4 閉会

○事務局

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第2回伊予市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

それでは早速、上本会長から御挨拶を申し上げます。

○会長

皆さん、改めておはようございます。

春の気配を大分感じられるような今日このごろになってまいりましたが、まだまだ朝あたりは寒いようです。この間の地震にはたまげましたですね。2時ごろでしたか。皆さんも朝までずっと眠れなかったという方もぼつぼつおいでますが、どうも南海トラフ大地震とはまた別の地震であるというようなことが今日新聞に載っておりましたですが、ちょっと一安心したところです。

委員の皆さんには、年度末の大変お忙しいときに御出席いただきまして、第2回伊予市子ども・子育て会議御出席いただきまして、まことにありがとうございます。平成26年4月からの消費税アップが決定され、その一部を財源とした子ども・子育て支援新制度が平成27年4月からスタートすることになっております。国の子ども・子育て会議におきまして、制度の詳細について決定されつつあるようでございます。本市におきましても、新制度の施行に向けて、先般11月30日に第1回子ども・子育て会議を開催したところでございます。委員の皆さんには、伊予市の子供にとって最善の利益が実現されるよう、新制度への円滑な施行に向け御協力をいただきながら、伊予市の子育て支援の今後の姿を委員の皆さんと一緒に考えたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

それでは、ありがとうございました。

本日の議事に入ります前に、報告を申し上げます。

伊予市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、会議は委員の半数以上の出席で成り立ちます。この会議の定数19名のうち、本日は伊予市PTA連絡協議会の会長吉永委員さんとなかよし園の施設長日野委員さんの2名が用務のため欠席の連絡がございましたので、本日17名の出席となりますが、半数以上の出席となっておりますので、伊予市

子ども・子育て会議条例第6条第2項により会議が成立していることを報告申し上げます。

次に、配付資料の確認を行います。

本日、お席に配付しておりますのが、まず次第、それと委員名簿、それと前もって配付しておりました資料1の伊予市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果表なんですけど、その分ちょっと訂正版ということで今回また配付させてもらうとります。それと1枚物で、そのニーズ調査の13ページの部分の訂正がありまして、差しかえの部分が1枚入っているかと思っておりますので、後ほどまた説明をさせてもらいたいと思います。それとあと、別添資料といたしまして、伊予地区の区割りした図面、それと施設の位置図、A3の分で折り畳んでいると思っておりますが、2枚ほど入っております。それと伊予市次世代育成支援行動計画（後期）の分が、ホッチキスどめの分があったと思っております。それとあと、国の資料の分の複写の分なんですけど、子ども・子育て支援法に基づく基本方針（案）の分が1部、それと最後に伊予市における今後の運営についてという資料があるかと思うんですけども、確認をしていただけたらと思います。それと、一番上に前回配付した資料と今回配付した資料一式分が一覧表で載つとるかと思うんですけども、その分でちょっとチェックのほうをしていただいとつたらと思います。もし中にないようでしたら、声をかけていただきましたら、また持っていくしますので、また資料の説明の中でももし気がつきました、言うてもらったら、その都度ない分につきましてはそろえさせていただきますので、また声かけていただけたらと思います。

皆さん、資料もございますかね。もし後ほど気がつかれたら、連絡お願いをいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては、条例第6条第1項の規定によりまして会長に議長としての進行をお願いしたいと思いますので、上本会長様よろしくをお願いいたします。

座ってこれから進めます。

○会長

それでは、これからは私のほうが議長として本日の会議を進めさせていただきますので、御協力のほどよろしくお願い

いたします。

まず、本会議の公開について確認させていただきますが、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

本会議につきましては、第1回目に説明したとおり、伊予市自治基本条例第20条第2項及び伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第12条第1項によりまして、原則公開することとなっております。当会議の内容を市民の皆さんへ公開させていただきまして、会議運営の透明性の確保を図るため、全面公開とさせていただきますことを御了承ください。そして、会議録につきましては、第1回目と同じように、伊予市審議会等の委員の公募並びに会議及び会議録の公開に関する規則第16条第1項と第2項により、市のホームページに公開をしております。また、議事録作成のため録音の御了承をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

前回の議事録につきましては、伊予市のホームページに載っとるんですけども、今回もし必要な方は、帰りに、ここにパンチ置いとんですが、そこに部数置いとりますので、全員にはないかもしれないので、もし必要な方は持って帰ってもらったらと思います。

以上です。

○会長

ということであります。

続きまして、事務局にお尋ねします。

本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局

今日は申し込みはありませんでした。

○会長

わかりました。じゃあ、本日はゼロということさせていただきます。

それでは、これから議事に入りたいと思います。

まず、議案1、伊予市子ども・子育て会議専門部会について事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、議案1の子ども・子育て会議に設置する専門部会について御説明申し上げます。

資料のほう、後先になるんですけども、資料の2のほうを出していただいたらと思います。

伊予市子ども・子育て会議では、新たな制度を実施していく上での具体的な計画となる伊予市子ども・子育て支援事業計画や市の子育て支援施策等について審議いただくこととしておりますが、その内容が多岐にわたるため、伊予市子ども・子育て会議条例第7条に基づきまして、会長の指名によりまして、先ほどの次第の次にある名簿のほうをちょっと見てもらったと思うんですけども、真ん中辺に専門部会の委員ということで欄を1つつくらせてもろうとします。谷本校長先生のところから6名、委員ということで、前回の第1回の会議のときに指名ということで、会長さんのほうから選んでもろうとします。その方の関係で子育て会議の中に、6名の方で子育ての会議の中に専門部会ということをして、重点的に審議いただくことになりました。資料の2のところに、真ん中辺に記載しとるんですけども、専門部会どんなことするかということで、子ども・子育て支援事業計画での必須事項である提供区域の設定とか幼児期の教育・保育の量、それとか提供体制の確保や、幼稚園、保育所のあり方、保育料設定のあり方等々、本会議の前に事務局のほうで作成しました関係資料の内容について確認等をお願いしたいということで考えておりまして、第1回目の伊予市子ども・子育て会議専門部会を先週3月7日の金曜日に開催をいたしました。条例第7条第3項の規定によりまして、委員の互選により専門部会の部会長と副部会長を互選により決めるということで、今回の会議で市民福祉部長の武田様に部会長を、副部会長のほうを教育委員会の事務局長の井上様を選任して、今回の会議に提案する資料について調査、審議したところでございます。なお、その調査、審議の内容、結果については、今の資料2の下の方に条例の抜粋も載せとるんですけども、条例に基づきまして伊予市子ども・子育て会議の会長のほうに報告をすることになっておりますので、先般3月7日に開催した第1回専門部会についても議事録にまとめまして、報告をすることにしております。今回の議事

録のほう、先ほど言いました第1回の会議の議事録と同じ場所に、一応できましたので、報告書ということで置いとります。もし帰りに必要な方がおりましたら、持って帰ってもらってもいいので、また帰りがけに持って帰ってもらったらと思います。

なお、そのときの御意見等々につきましては、今回つくらせてもらっとる資料のほうに反映されたものとなっておりますので、御理解をお願いしとったらと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

議案1の伊予市子ども・子育て会議専門部会について説明がありましたが、御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

じゃあ、よろしいでしょうか。そうしたら、皆さんに御理解いただいたものとみなし、次に進ませていただきます。

次に、議案2の伊予市子ども・子育て支援に関するニーズ調査集計状況について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、本日、前回も配付はしとったんですけども、修正版ということで今回お手元のほうにお配りしております、資料1の伊予市子育て支援に関するニーズ調査の集計結果をお手元のほうに出していただけたらと思います。

このニーズ調査は、伊予市子ども・子育て支援事業計画策定に当たりまして、需要量の見込みを設定する上での基礎資料とするため、伊予市全体の就学前児童全員を対象に実施をいたしました。調査実施の期間は、12月9日から25日までいたしました。配布対象者数は全体で1,930人、有効回答数が837件、回収率が43.4%となっております。なお、結果表の次に実施調査票も今回添付をしておりますので、つけどるその調査票によりまして今の集計結果が上がるとというような形で、両方比べながら見てもらったらわかりやすいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、内容につきましては、ニーズ調査を一応担当していただきました株式会社いよぎん地域経済研究センターの担当者の方より説明をしていただきますので、その辺またよろしく願いいたします。

それでは、上甲さんお願いします。

今回、ニーズ調査の集計等お手伝いさせていただきました、いよぎん地域経済研究センターの上甲と申します。よろしく願いいたします。

調査に際しましては、委員の皆様にも多大な御協力を賜りまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

それでは、座って説明させていただきます。

では、1ページ目のほうからですが、こちら調査概要ということで、今御説明いただいたような調査対象者、人数であるとか有効回答率などを記しております。

2ページ目、3ページ目は、回答者の属性を記載しております。調査項目も多数にわたっておりますので、多少はしよって、短目に御説明させていただいたらと思います。

4ページのほうをごらんください。

こちらは育ちをめぐる環境についてということで、子育てをする上で気軽に相談できる人はいますかという、また相談できる場所がありますかという問いに対してですが、98.3%とほとんど人がそういった場所であるとか人がいる、またはあると回答しております。子育てする中での孤立感といったものは余り感じていない方が多いのではないかと思います。相談できる先としましては、祖父母等の親族が90.4%、友人や知人が84.0%と圧倒的に多くなっております。一方で、子育て支援を担う公的な機関を上げた人は、相対的に少なくなっています。親族や友人など、身近なところに相談できる人がいるというのはいいことではございますが、子育てに関する専門的な知識を持つ人や機関に気軽に相談しにくいという面がもしあるのであれば、少し問題かもしれないと感じました。

次に、5ページ。

○事務局

濟いませぬ、先ほど御説明したんですけども、今のアンケート調査の下に、こういう調査票というのが、無記名のやつがあると思うんですけども、これと見比べながらいったら、その中身が見えやすいかと思ひますので、今のところの題名とか、そこら辺をチェックしながら、問ひの8とかへ出てくると思うんですけども、それと見比べながら調査票も見ていただいたら内容がわかりやすいかと思ひるので、よろしくお願ひいたします。

それでは、問ひ10のほうになります。保護者の就労状況についての設問です。

まず、母親の就労状況ですが、現在就労中という方が49.2%、就労していないという方が49.1%で、ほぼ半数ずつという状況になっております。就労中の母親の半分強はパート、アルバイトでの就労となっています。産休、育休、介護休業中という人が全体の8.2%います。1週間当たりの就労日数が平均すると4.9日で、1日当たりの就労時間は平均6.7時間というふうになりました。

次の6ページのほうは、父親の就労状況です。89.2%が就労中です。回答がなかった人が1割ほどいますが、ほとんどがフルタイムで就労しています。産休、育休、介護休暇中の人はいませんでした。1週間当たりの就労日数は平均5.5日となりました。1日当たりの就労時間は9.8時間となりまして、母親より3時間ほど長くなっています。

次の7ページに参ります。

パート、アルバイトで就労している母親に対して、フルタイムへの転換希望があるか尋ねたところ、43.7%はパート、アルバイトでの就労を続けることを希望しており、フルタイムに転換したい、転換の見込みがあるという人は余り多くありませんでした。現在就労していない母親に対しては、就労を希望するかどうかを尋ねています。すぐに、または1年より先に就労したい人が約半分を占めていますが、その際の就労形態としてはパート、アルバイトを希望する人が多くなっています。こちらのほうで約7割が不明となっていますが、まだそこまで具体的に考えていない人が多かったのだらうと思ひられます。

8ページに参ります。

ここからは、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況についての設問となっております。

現在、幼稚園、保育所などを平日に定期的にご利用しているのは、この帯グラフの一番上のところになりますが、全体の62.2%。子供の年齢が上がるほど利用率は上昇しまして、4歳以上ではほぼ100%が利用されているという状況です。3歳以下では、利用している事業の七、八割が認可保育所となっています。3歳以上になると、半分くらいが幼稚園を利用しています。

9ページに参ります。

現在、こういった事業を利用している人は1週間のうちどれぐらい利用しているかという表になっているんですが、こちらのほうが平日ほぼ毎日、1週間で平均5.04日利用となりまして、平日はほぼ毎日利用する人がほとんどという状況のようです。

1日当たりの利用時間は、こちら回答があった方の平均を出しますと7.01時間となりました。5時間という回答が25.3%で最も多かったのですが、9時間以上という人も4分の1ほどおりまして、全体としては平均7時間というふうになっております。

10ページに参ります。

今のが利用の現状だったんですが、こちらほうは利用の日数、利用時間の希望を聞いたものです。日数としましては、1週間当たり平均5.25日になります。時間は1日当たり平均7.85時間となりまして、現状よりも日数、時間とも少し多目の希望となっています。

11ページです。

利用している場所としましては、伊予市内がほぼ9割近くとなっておりますが、ほかの市町というのでも13.6%ありました。松山市、松前町あたりで利用されてる方もいらっしゃるかと思います。

その下が、現在定期的な教育・保育事業を利用していない人が4割近くいたわけなんですけど、その理由としては、このような理由が多く上げられておりまして、一番多いのが利用する必要がないということで、子供が小さいというのも半分ほどとなっております。子供が小さいので利用されてない方

がどれぐらいになったら、子供が何歳ぐらいになったら利用したいかというところでは、3歳ぐらいになったら利用したいと考える方が66.5%で最も多くなっております。

次が12ページですが、こちら問い14のほうです。現在利用している、していないにかかわらず、今後利用したい教育・保育事業を尋ねた設問です。全体では、幼稚園、認可保育所の利用希望が50%以上と高くなっています。この表の一番上の列ですね。こちらのほうが、幼稚園が53.9%、認可保育所が51.9%利用希望があるということになっております。

この下のほうの表は、8ページの現在の利用状況と今後の希望の差のあらわしたものになっております。全体として、現状より利用を希望する割合が高まっているのは、幼稚園の預かり保育、そして認定保育園となっております。幼稚園の預かり保育では、現在2.3%の利用にとどまっていますが、希望では33.8%になりまして、31.5ポイントアップとなっております。認定保育園も、現状では4.2%の利用ですが、希望では22.9%にアップしまして、18.7ポイントアップということになっております。

次、13ページです。

こちらのほう、訂正版のほうが間違いがありまして、訂正の訂正という形になってしまって大変申しわけなかったんですけれども、こちらのほうが地域の子育て支援事業の利用状況についての設問となっております。こちらでは、集い広場、子育て支援センターと呼ばれる地域子育て支援拠点事業や類似の事業を利用している人は全体の3分の1程度にとどまっているという結果になりました。利用回数については、1カ月に2回程度という人が多いというような結果になっております。

こういった事業の今後の利用意向としましては、次のページになりますが、利用していないが今後利用したい、あるいは既に利用しているが今後利用を増やしたいという回答を合わせると45.2%なりまして、新たに利用したり、利用を増やしたりしないという回答と大体半々という状況になっております。今後利用したい人の利用回数は、大体月2回強というような結果になりました。利用回数を増やしたい人はさらに月に二、三回増やしたいという回答が多くなっています。

す。

15ページのほうに参ります。

次は、実施されている子育て支援事業はどのくらい知られているか、また利用されているか、それから今後利用希望がどのくらいあるかという設問になっています。

まず、子育て支援事業の認知度ですが、よく知られているのが2番の保健センターの情報・相談事業84.9%、保育所や幼稚園の園庭の開放82.1%、一時預かり事業が84.7%などがよく知られている事業というふうになっています。

次、16ページに参ります。

これまでに利用したことのある事業となると、全般的に割合は下がっておりまして、多いものでも半数程度となっています。

今後利用したい事業としては、保健センターの情報・相談事業、5番の保育所や幼稚園の園庭等の開放、7番の自治体発行の子育て支援情報誌、10番の延長保育、11番の一時預かり事業、このあたりが半数以上が利用したいと回答しております。

次、17ページからは、土曜、日曜、祝日などの定期的な教育・保育事業の利用意向になっております。

まず、土曜日に定期的な教育・保育の利用を希望している人は、ほぼ毎週利用したいと月に一、二回は利用したいを合わせて4割程度となっております。

18ページに参りまして、こちらは日曜日や祝日にそういった事業を利用したいかという質問ですが、こちらのほうは、日曜日のほうはほぼ毎週利用したい、月に一、二回利用したい合わせて18.9%と、余り多くない状況になっています。

19ページ、こちらのほうは幼稚園を利用している人に対する設問となっております。夏休みなどの長期休暇期間中に教育・保育事業を利用したいかという設問です。こちらは約半数が利用したいと回答しています。休みの期間中、毎日ではなく、週に数日利用したい理由としては、一番下の棒グラフになりますが、息抜きのためという回答が61.4%と最も多くなっておりまして、休みの長期間の間に子供がずっと家にいるということを負担に感じる人も少なくないのかなという感じ です。

次、20ページに参ります。

これはこの1年で子供の病気やけがのために幼稚園等が利用できなかったことがあるかという質問です。7割があったと回答しています。その際の対処方法としては、母親が仕事を休んだという回答が64.2%で最も多くなっています。続いて、親族、知人に見てもらったという回答も4割近くありまして、同居はしていなくても近くに祖父母が住んでいるなど、比較的預けやすい環境にある方が多いように思われます。

次、21ページです。

対応した日数としては、多くが5日以内となっております。母親が休んだという人の平均の対応日数は約8日間となりました。父母のうち就労していないほうが見たという人の平均は7.7日、親族、知人に見てもらったという場合は6.9日というのが平均の日数となっております。

下の円グラフは、父親または母親が休んだ人に対する質問で、病児・病後児のための保育施設を利用したかったかという質問ですが、6割は利用したいと思わなかったということで、その理由としては、病児・病後児を他人に見てもらうのは不安というのが半分を超えております。利用したかった方は35.1%で、その際どういった施設を望むかという問いに対しては、病院に併設した施設が72.1%、幼稚園、保育所に併設した施設が68.6%と多くなっておりまして、病児・病後児を預けることへの不安が大きい人が多いこと、また預けるのであれば、病院に併設しているなど、信頼の置ける施設を望む声が高いことがわかります。

次のページですが、病児・病後児保育施設を利用したかった日数ですが、こちらのほうは平均しますと4.3日になりました。

23ページのほうに参ります。

こちらは日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用などのために不定期に利用している教育・保育事業についての問いです。保育所などでの一時預かりやトワイライトステイといったものの利用は少なく、利用していないが86.9%を占めています。利用していない理由としては、特に利用する必要がないという回答が82%と多く、この場合も母親や祖父母

などが見られる状況にある人が多いように見受けられます。

回答数は少ないんですが、利用した人の利用日数を見ますと、12日以下という回答が多くを占めておりまして、平均しますと1人当たりの年間利用回数は、一時預かりが35.5日、幼稚園の預かり保育が11.3日、ファミリー・サポート・センターが3.5日、ベビーシッターが4日、その他が5日というようなことになりました。

24ページです。

一時預かり等の事業を不定期に利用する必要が今後どれくらいあると思うかという問いです。3分の1程度の人を利用したいと回答しておりまして、利用する目的としては、私用やリフレッシュの目的が72.6%、冠婚葬祭、学校行事、子供や親の通院等が63.9%で多くなっております。こちらのほうも利用したい日数を平均しますと、合計で年間24.8回となりました。大体、月2回程度の利用ニーズがあると思われま

す。

25ページに参ります。

この1年間に子供を泊まりがけで預ける必要があったかという問いですが、あったという回答は15.1%で余り多くはありません。対処方法としては、ほとんどが親族、知人に見てもらったと回答しております。泊まりがけで預けた人の対処方法別の平均日数は、こちら日数というのが正確には何泊かという問いなんですけど、親族、知人に見てもらったでは平均して5.9泊、仕方なく同行させたのが4.5泊、その他は4.6泊となりました。

26ページに参ります。

こちらは5歳児以上の子供に関する設問です。小学校就学後、平日の放課後はどこで過ごさせたいかという問いです。小学校低学年では、自宅に次いで放課後児童クラブで過ごさせたいという回答が多くなっております。1週間当たりの日数では、放課後児童クラブという回答をした人の平均で4.3日となりまして、平日はほぼ毎日児童クラブに預けたいとの意向があるようです。

27ページは、高学年でどのような場所で過ごさせたいかという問いですが、こちらほう習い事がかなり上昇しておりまして、41.8%となっております。放課後児童クラブは24.7%

に低下します。低学年より過ごさせたい日数が増えているのは、友人、知人宅、それから習い事、児童館、放課後子ども教室となっております。放課後児童クラブでの利用希望時間ですが、一番下の表ですが、こちらのほうは低学年の場合より遅い時間まで利用を希望する方向にシフトしています。

次のページですが、平日の放課後児童クラブで過ごさせたいと回答があった人に対して、土曜、日曜、祝日、長期休暇中の利用意向を尋ねたものです。

まず、土曜日は半数強が放課後児童クラブを利用したいと回答していますが、日曜、祝日では2割程度にとどまっています。

29ページは、夏休みなどの長期休暇中の利用です。約半数が利用したいと回答しています。土日、祝日に比べますと、高学年になっても利用したいという回答の割合が高くなっています。利用の時間帯としては、高学年では朝から夕方、5時、6時以降までとかなり長時間預けたいという回答割合が多くなっています。

30ページからは、育児休業や短時間勤務制度など、職場の両立支援制度についての設問となっております。

子供が生まれたとき、父母の育児休業の取得状況がどうであったかを尋ねた設問です。

まず、母親について見ますと、取得した人の割合は全体の23.3%で、そのとき働いていた人の56%に当たる人が育児休業を取得しています。取得しなかった人の理由としては、子育てや家事に専念するため退職したという人が半数以上で最も多くなっています。

31ページは父親についての設問です。86.4%が育児休業を取得していないと回答しています。取得したのは0.6%、5名のみとなっております。父親が取得しなかった理由としては、最も多いのは配偶者が無職であったり、祖父母等の親族に見てもらえるなど、制度を利用する必要がなかったという回答が4割を占めています。ただし、とりにくい雰囲気職場にあったとか仕事が忙しかったといった職場環境の問題も比較的高い割合となっております。

次のページです。

こちらのほうは、育児休業給付の仕組みや育児休業期間中

の年金保険料免除の仕組みなどについて知っていたかという問いです。どちらの仕組みも知っていたという回答は27.4%で、どちらも知らなかったという人も38.5%に上っています。

そして、33ページのほうは、職場復帰の時期についての表です。一番上が実際にいつまで育児休暇をとったかなんですが、実際には1歳前後で復帰したという人が大半を占めておりまして、子供が2歳を超えてからの職場復帰は7%程度と低くなっています。その下、希望の取得期間ですが、希望としては2歳を超えても育児休暇を取得したいという人が合わせて2割強いるという結果になっております。

続きまして、34ページです。

こちらのほうは、希望より早く職場に復帰した理由あるいは希望より遅く復帰した人の理由などを示しております。希望より早く職場に復帰した理由で最も多いのは、経済的な理由というのが最も多くなっておりまして、単に育児休暇の取得可能な期間が延びたら希望どおりの時期に復帰できるかということ、それほど単純なものではないのだろうなというのがわかります。それから、希望より早く復帰した理由としても、また遅く復帰した理由としても、希望する保育所に入れるかどうかというのが比較的重要なポイントになっていると思われまます。

次、35ページです。

育児休業から職場に復帰したとき、短時間勤務制度を利用したかという問いでは、母親も父親も余り利用していません。母親が利用しなかった理由としては、職場にとりにくい雰囲気があったとか、仕事が忙しかった、短時間勤務にすると経済的に苦しいといったような理由が上位に上がっています。

次、最後のページになりますが、36ページです。

次は、現在育児休業中の方に聞いた問いです。子供が1歳になったときに必ず利用できる事業があるが、1歳になるまで育児休暇を取得するか尋ねたところ、8割は1歳にまるまで取得したいという意向を持たれています。

最後に、伊予市における子育て環境や支援に対する満足度を聞きました。5段階評価で、満足度が高いほど得点が高く

なります。3が平均としますと、平均より低い評価の人が3割、高い評価が2割で、やや厳しい評価となっていますが、おおむね半数程度の方は平均点というか、まずまず満足していると考えられると思われます。

アンケートの結果は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

議案2の伊予市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の集計状況ですが、非常に貴重な資料をたくさん出していただいたように思います。これにつきまして御意見、御質問がありましたら、非常に幅広いです。これ全部出しようたら大変なことになるんですけど、でもこの集計そのものにつきまして、わからないところとか質問したいところ、そういったところがありましたら、この場ですべて出していただいたらいいんじゃないかなと思います。よろしくお願ひします。

ちょっと時間をとりたいと思います。

いかがでしょうか。

○坪内

1つだけ構わんですか。ちょっと教えてほしいんですが。26ページの放課後子ども教室というのと放課後児童クラブの中身の違いはどうなってるっていうの。

○会長

中身の違いということですが。

○事務局

放課後児童クラブというのは基本的に1年生から3年生までを保育する場所です。ほいで、放課後子ども教室は基本的に4年生から6年生を、これは基本的には勉強していただく教室というか、勉強というか、勉強も含めて、趣味とか絵画とか遊びもあわせて。

○坪内委員

わかりました。

○会長

まずは対象の学年が違うということと、そういった中身も多少違っておるようなんですが。

○事務局

子ども教室のことについては、こちらに中岡先生が実際やられてますので。

○会長

中岡先生、どうぞお願いします。

○中岡委員

失礼します。児童クラブのほうは厚生労働省の管轄で、市町村では子育て支援課、福祉課の管轄になってると思います。それから、放課後子ども教室のほうは文部科学省がやっているもので、市町村では教育委員会が管轄いたします。児童クラブのほうは年間240、もうちょっと多かったかと思うんですが、200日以上の実業を行わなければなりません、放課後子ども教室のほうは市町村によって何日というのは自由に決めることができるようになっています。

ちなみに、伊予市では、放課後子ども教室をやっているのは伊予小校区だけです。年間75日前後やっています。ただ、中山町では放課後子ども教室にかわる、わんぱくキッズを毎週水曜日、といっても50日は足りないんじゃないかと思いますが、その活動をやっておられるようです。だから、この私集計見たときに、うちとはちょっと違うなと思ったのは、こちらあたり、つまり中山町の集計がこちらのところに加わっているのかなあと考えたので、納得しております。中山町はそれだけずっと前から進んで、放課後子ども教室に似た活動、でも中山町の場合は1年生から6年生まで含めてやっているようです。伊予小校区では1年生から3年生までが児童クラブでやってますので、3年生のかかわりがあるので、4年生以上ということでやっております。

それから、活動内容について、先ほど課長ほうからお話がありました、児童クラブのほうは保育に欠ける子供を保育するという内容になってますから、つまり遊びが中心であります、放課後子ども教室のほうは地域の人に支えられて、体験活動をしたり、学習活動をしたり、スポーツ活動や文化活動、地域の伝統文化などの活動を体験的にやらせているという、そういう内容のものであります。

濟いませぬ、以上で構いませぬか。

○会長

詳しく説明ありがとうございました。

伊予小校区、中山もずっとされとるということですが、伊予小校区だけにしかないというところもちよっと寂しい感じがするわけですけど、そのあたりいかがでしょうか。伊予小校区にしかできなかったということは、する人がいなかったということなんですかね。なかなかちよっと不思議なところもあると思いますが。

○中岡委員

これも平成21年に立ち上げたんですけれども、そのときに運営委員会っていうのを年間2回開いて、そして伊予市内の小学校を対象に、PTAの会長さんや校長先生方集まっていたいて、運営委員会を開いて、そのときに伊予小校区でこんなふうやってるんですけど、皆さんの校区でやってみませんかという御案内をしたんですが、希望がありませんでした。

その理由としては、まずはその施設がないということがあります。伊予小校区には放課後子どもプランで児童クラブと子ども教室が一緒にできる施設がありますが、ほかの郡中にしても、中山、双海、北山崎、南山にしても、そういうのがありません。北山崎なんかは児童数からいえば、よそとほとんど変わらないんですけれども、空き教室しかなくて、しかもそこで児童クラブを行うのがやっところさ。放課後子ども教室がやるようなスペースないというような関係でできないというのが一つの理由。

もう一つは、行うには非常に指導者の問題があります。コーディネーターや活動支援員等、指導者を見つけるのが大変難しいという課題があります。そういった点から行われていない。

それから、双海と中山町においては、児童クラブの中に1年生から6年生まで一緒に入って時を過ごすというようなこともできていますので、必要感を余り感じない。児童数も少ないっていう関係上ということでもあります。それから、郡中は規模が大き過ぎて、教室を行うには施設もありませんけれども、子供たちを収容するのは大変なんじゃないかな。1学年ができればやっところそかなっていう感じになりますので、郡中はちよっと規模の関係でなかなかできにくいかなっ

ていうふうに。

そういったような問題で、運営委員会の皆さんにお諮りはしたんですが、なかなか希望的に立ち上げができなかったっていうところであります。

○会長

ありがとうございました。

この集計結果を見まして、何か自分が考えとんのと少し違うぞとか、大体思っているようなところだなと、そういったいろいろ感じられた方がおいでるんじゃないかと思いますが、もう少し掘り下げて見ていきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

この中身につきましては専門部会等でまた詳しく分析をされると思いますが、今この時間で少しの時間とりたと思います。いかがですか。

○坪内委員

教えといてほしいんですが。

修正して出してもらった13ページのところ、再修正の資料ですかね、そこの一番上に5としてあるわけですが、支援事業の。そのうちの括弧の地域子育て支援拠点事業の拠点、この意味というんですかね、どういう意味でこういうことを使うのか、また中身はどういうことなのかがちょっと知りたかったんですが。

○会長

はい、お願いします。

○事務局

では、失礼します。これは支援センターの部分に属するのではないかなと思いますが、支援センターは各年齢別、まだ就学していない、就園していない子供さん、ゼロ歳、1歳、2歳児、大体3歳児さんぐらいまでが多いんですが、各クラブの提供をしまして、そして保護者と子供との交流を行ったりとか、保育所の園庭開放のところで各園の子供たちと一緒にかかわりを持ったりとか、あと支援センター独自の講習会、研修会を持って、子供と保護者とのかかわり及び保護者同士の悩み相談など、ほかにまた専門相談、支援センターにおいては保育の専門相談を行っております。障害児の子供たちに対する専門相談や、また育児や子育てに苦労している保

護者への専門相談などを行っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

○事務局

というようなことをする拠点として、ぐんちゅう保育所の併設しております子育て支援センターで、ぐんちゅう保育所入り口のところにありますが、そこを指しております。

○坪内委員

はい、わかりました。

○会長

ほか、いかがでしょうか。
西村さん、どうぞ。

○西村委員

4ページの棒グラフなんですけど、この相談する相手ということで、近所の人とか、それから友人、知人、それと5の親族というふうな形で、すごく近所の人たちにも相談できるという環境があるということはよかったなあとと思うのと、ずっと下がっていったら、民生委員、児童委員での相談というのがないのがちょっと寂しいなと思いました。

それともう一点は、11ページになるんですけども、棒グラフの下の方で、利用したいが質や場所など納得できる事業がないというふうなところで、私もこの最近、時々耳にしたり、いろいろすることが質、指導者の質の問題もあったり、それから学童クラブ、放課後の児童クラブがあってほしいというふうな意見も出たり、これは質に関係ないんですが、そういうふうなことも耳にしたりするときに、やはり指導者の質の問題、そういうふうなことをつくづく感じております。

それからもう一点は、先ほど近所の人なんかの相談相手があるというふうなことがあったんですが、中山において、割合山間部で小ぢんまりした町ではあるんですけども、ちょっと孤立したような家があったりしまして、近所との交流がなくて、いろいろと悩んでいる保護者がいるとか、それからまた中学生関係でもそういうふうなんで、気楽に近所の人に話せるという雰囲気がちょっと薄いかな。私も人と人とのつながりが希薄なというようなことを思いはするんですが、

そういうふうなことをつくづくこの最近感じている次第でございます。

以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。西村先生も主任児童委員としてますます頑張っていたきたいと思えます、今言ったようなことを。

それと一つ、児童クラブは校区で基本的につくるようになってるんですけども、上灘に翠小学校というのがあるんですけども、ここと中山、佐礼谷小学校、この2カ所だけです、実際児童クラブが今ないのは。それで、双海の翠小学校につきましては、先生がもう4時ぐらいまで子供たちを見ていただくというふうなことで、児童クラブの必要性がまずないというのが大きくなってます。それから、佐礼谷小学校につきましては、一時期児童クラブを立ち上げようというふうに動いていた方もいたんですけども、その後連絡がございましたので、御了承いただきたいと思えます。

○会長

ほかございませんでしょうか。

○黒田委員

構いませんか。

○会長

お願いします。

○黒田委員

恐れ入ります。20ページと21ページを見てください。

この20ページの中に、病児・病後児保育の利用、数字的には少ないんですが、ここに数字が出てきました。そして、その21ページを見ると、今度は病児・病後児を他人に見てもらうのは不安というのがあるんです。伊予市の場合に、私の知り得る範囲では、病後児保育をしてる病院があるんですか。そこがちょっと気になったんです。もしないのならば、これどこで見ってもらってるからこの数字が出たのかなっていうのがちょっと気になる。

○会長

ということです。

○事務局

伊予市には病児・病後児保育をしているところはございませんけれども、伊予市、松前、砥部で共同出資しまして、松前のむかいだ小児科が病児・病後児保育をいただいておりますので、その利用かなと思ってます。それと現武智市長も、この病児・病後児保育につきましては、伊予市で単独でつくろうとする動きも持っております。

以上です。

○会長

非常に大事なところであろうと思います。また、今後のこれの進め方あたりも大いに出てくるんじゃないかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

ほかございませんでしょうか。

○中岡委員

ちょっと、はい。

○会長

お願いします。

○中岡委員

済いません。統計調査にちょっと疎い者が質問させていただくんですけども、これ有効回答が43.4%ですね。私がちょっと心配になるのは、これ考察とは関係ない質問、結果だけへの質問なんですね。でも、これ考察していく上にどうなのかなあという心配があったので質問させていただいてるんですが、半分以下の回答で伊予市全体の傾向を見ていくっていう危険性はないのかなあと思っただけなんです。この回答をしなかった保護者さんの中に、例えばさっきの病後保育の問題、どうにもならない方もいらして、でもその人はこの調査には回答してなかったっていう人がいるかもしれない。そういったような、これ一つの例なんですけど、そういったような問題を抱えた人たちの回答がないままに、全体として考察していったいいのかなあいうふうに思ったんですが、43.4%の回答で大丈夫なんでしょうか。

○事務局

いろんな調査しますけれども、大体40%あったとすればもう大成功というふうに言われてます。

○大野委員

それじゃあ、保育所のほうから。

○会長

どうぞ。

○大野委員

済いません、保育所のほうからちょっと意見を言わせていただきます。

確かに、幼稚園さんとかはすごくアンケートの回収率がよくて、保育所とかがすごく低くなってるんですよ。それで、私たちも保育所のほうに持ってきていただいた分は保育所で預かったんですけど、ポストに投函された人はちょっと見てないんですが、担任に聞きますと、やはり保育所に持ってくるのも、ちょっと語弊がありますけれど、きちんとされてる家庭の方はやはり持ってくる。多分、持ってきてない方はしんどい思いをしてる家庭の方とか、やっぱり家庭環境にちょっとしんどさがあるお子さんの家庭の方が余り持ってきてないんですよ。ですから、多分ここに出てるのは、幼稚園さんとかは割と家庭的にも安定してます。保育所のほうがしんどい思いしてる家庭の方が多いと思います。ですから、そういう方の意見が多分ここには出てきてないので、きれいな数字として見たときに、余り問題がないような感じがして、余り問題がないようになってますけれど、本当はここを掘り下げていくと、多分しんどい思いをしてる方の意見がずっと出てくるんだろうと思うんですけど、そこが出てないのがちょっと私たちも気にはなってます。

以上です。

○会長

いろいろ調査するとき大変難しいことあるんですけど、やっぱり数字としてしっかりと数字が出ていない部分をどうするかということは、これからの進め方の上ではやっぱり考えておかなければいけないものではないかなと。ふだん、こういった数字プラス実際にいろいろな職場等で携わつとられる方の考えあたりを、そういったものをミックスさせて物事を考えていかなければいけないんじゃないかなと、そんなことを、私が言うのはどうかと思うんですけど、必要じゃないかなと私は思っております。

あと一つぐらいいいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

貴重な御意見をたくさん出していただきましてありがとうございました。この集計結果につきまして、ある程度御理解いただけたものとみなして、次へ進まさせていただきます。

続いて、議案3、伊予市子ども・子育て支援計画の作成に関する基本事項について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、議案の3、伊予市子ども・子育て支援計画の作成に関する基本事項についてということで、済いません。失礼しました。入るでしょうか。これまで第1回の会議の中でも触れてきましたが、子ども・子育て支援制度の開始に当たり、各市町村が策定する市町村子ども・子育て支援事業計画につきましては、教育・保育提供区域というものを定め、その区域ごとにその施設や事業の5年分の量の見込みを選定し、その確保、方策を計画書に記載することとなります。その関係性をまとめたものが資料の3を見ていただいたらと思うんですけども、まず1番目に計画の位置づけについてというようなことを書かせてもろうとります。ほいで、2番目に支援事業計画の必須記載事項とか任意の記載事項についてということで書かせてもろうとります。3番目に、幼児期の学校教育と保育の関係と、次のページの4番目に、地域子ども・子育て支援事業関係の量の見込み、確保の内容、実施時期等のイメージの図とともに記載をさせてもろうとります。

なお、具体的な国の基本方針、まだこれもちょっと案で、年度末には国のほうから正式に発表があるかと思うんですけども、最後のほうに添付資料で、別添でつけさせてもろうとるんですけども、子ども・子育て支援法に基づく基本方針(案)のほうをまた後で参考に見ていただいたらと思います。今の基本計画、国の基本計画をして考えていきますよみたいなことで書いとるんで、ちょっと内容がわかりにくい部分もあるかと思えますけれども、それに基づいて事業計画ができるものということで御認識いただいとりまして、また後日、次の回から順序よく、順番にその辺をまた詰めていくい

うな形になっていくと思いますので、その辺また確認しても
ろうとったらと思います。

それでは続いて、資料4をちょっと見ていただいたらと思
います。

今回策定する、平成27年度から平成31年度までになるん
ですけども、子ども・子育ての支援事業の計画、そのイメージ
を案としてつくらせてもろうとります。これは平成22年度か
ら平成26年度の間、次世代育成支援行動計画（後期）とい
うようなことで、伊予市のほうで作成してるものがあるん
ですけども、これを比較してつくらせてもろうとります。これ
が一応右側のほうが今現在こういう計画でいっとるという
ことで、この部分も後からまた説明するんですけども、今日
の添付資料で、コピーでちょっと見にくいんですけども、添
付資料で、またそれも後から見てもらったらと思います。

こういう流れで、最終的には子ども・子育て支援事業計
画のほうを作成していったらということで記載しております。
赤字の部分については、また次の資料の5のほうで説明を
するんですけども、赤で書いとる部分が今言よった国の基本
指針の中で必須の記載事項と任意の記載事項ということで、
赤で書いとる部分が必ず入れとかないけない部分になっ
とります。紫色で書かせもろうとる部分が一応国のほう
が任意で入れなさいよというようなことで書かせても
ろうとります。次の資料の5のほうで色分けして
ちょっと書かせてもろうとるんですけども、そういう
ような流れで計画書のほうをこれから作成して
いったらと思うとります。

この計画の構成につきましては、今後の会議の中で、議
題で順々にちょっと上げていってというようなことで、
これはあくまでもイメージでうちのほうでつく
らせてもろうとりますので、こういうような
流れでいくのかなというぐらいな
程度で見てもろうとったらと思います。

それです、最初に、検討が必要な内容ということで、
その計画の中に記載する必須事項として位置づけられて
おります資料5の第3章の部分なんですけど、教育・保
育提供区域ということ、まず伊予市市内を
そういう区域割りをしていかなきゃい
けないというのがまず最初にせな
いけないことというようなこと
になっておりまして、それという
のが幼

稚園あるいは保育園ですとか、そういうような施設ですね、そういう利用の希望があった場合に、どのエリアでそれを確保していくかとか、先ほどの言よったニーズ調査、これも四十何%で、先ほど中岡委員さんからも意見がありました、実際にアンケート回答率が悪いので、実際になると100%皆さんの意見を聞いて、それによった区割りのところに施設を考えていくのが大事なことですけども、なかなかアンケート調査だけでは難しいところがありまして、今の調査のニーズ結果を、クロス集計といたしまして、いろいろな条件、今出てきました設問の中でいろいろ集計するような形で、国のほうからもそういうアンケート調査の集計の方法みたいなんがありまして、それぞれ順次集計をしながら、実際にその区域でどの程度施設が必要なのかというの、アンケート調査を参考にして、また委員さんらの意見も聞きながら修正していくというふうな形で最終的に、その区域ではどういうものが必要なかということを決めていくという流れでやらせてもらったらと思うとります。

そこら辺がまだ、国のほうがまだはっきりした指針というのが固まってないので、今すぐこうしますよということは今のところその程度しかまだ言えないんですけども、まずは事前準備ということで、その区域の設定をしたらということで、その考え方を整理しとくというようなことで今日はお願いをしたらと思います。

それでは、資料の6をちょっと出してもらったらと思います。

これは子ども・子育て支援法の抜粋ということで、教育・保育提供区域の言葉の定義ということで、新制度の子ども・子育て関連3法、1回目のとき説明したと思うんですけども、子ども・子育て、そのうちの一つの子ども・子育て支援法の第61条、これも次のページになるんですけども、次のページ、2ページになるんですけども、まず1つ目に第61条の第1項のところに、市町村は基本指針に則して、5年を1期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めるものとするということで、2つ目に第61条第2項に、市町村事業計画においては次に掲げる事項を定めるものとするというようなこと載っ取りまして、1つ目にその教育・保育提供区域ご

との各年度の特定教育・保育施設、つまり幼稚園とか保育所、認定こども園はないんですけども、及び特定地域型保育事業所等を、それらについて必要利用定員の総数とか、教育・保育の量の見込みとか提供体制の確保内容、実施時期とかを区域ごとに各年度の地域子ども・子育て支援事業の業務見込み、提供体制の確保内容等々を決めていくというようなことになっております。その関係で、教育・保育提供区域ごとということなんで、そのことについてをまず今日の会議で決定して、それに基づいていろいろこれから作業のほうを進めていったらというようなことで今考えております。

今の教育・保育提供区域というのが、この条例にも載つるように、地理的条件とか人口、交通の事情、その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して定める区域というようなことで定義されておりますので、この区域における各年度のさらに特定教育、保育施設についてということで、小学校就学前の子供の区分ごとの必要利用定員総数とか量の見込みとか確保の内容、実施時期を記載することとなっておりますので、その辺の関係と、次の第61条の第2項の第2号にも書いておりますように、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについても記載するというようなことになっております。その辺、国が具体的にその計画書にどのように記載したらいいかというようなことで示しておりますのが、資料の3の、もう一遍3のほうちょっと見てもらったらいいんですけど、そこに書いております3のところのちょっと下のほう、裏側になるんですけども、まずこれが認定区分と提供する施設というようなことで、認定区分が1号認定、2号認定、3号認定というようなことで、まずその辺の認定区分がありまして、それを今度下のイメージ図、これ国の資料からとるんですけども、これが1年目から3年目で、あと4年目、5年目ということで、5年間の分ができてくるというふうな形になるんですけど、これを言うたら区域の設定ごとに記載していくというようなことになります。ですから、量の見込みを決めて、その後確保の内容とか、それを一応計画して、最終的に5年後には100%実績が上がるよというような形の表をつくるというようなことになってくるか

と思います。

下のほうの図の4番目の地域子ども・子育て支援事業というのが、これも必須事項で計画書に載せないけないんですけども、これも同じように、量の見込みと確保の内容等を年度ごとに、区域ごとにということで記載をするというようなことで、これも次のページに、これは放課後児童健全育成事業、これは児童クラブの関係になるんですけども、こういうような形で、これも3年目しか載ってないんですが、これも5年目まで、どんな計画をされる見込みで、それが5年後にはこうなるよってというような形で協議したものを載せていくような形になるかと思います。

それで、今回別添の資料の中にA3のカラーの図面を2部ほど入れとるんですけども、その中の区割りしとる色刷りの分をちょっと見てもらったと思うんですが、一枚が一応色づけして、一応伊予市を6分割したような形で載せておる図面と、もう一つが幼稚園、保育所、小学校、中学校が今市内のどういうところにあるかというようなことで、施設の位置図的なものをさせてもらいます。今実際に、これから12月1日付で、未就学児がどの程度いるかということで、区域を一応これ、南山崎地区、大平地区、北山崎地区、これは中村辺なんですけども、それと郡中と、上のこれが南伊予あたりになります。それとあと中山、双海というようなことで、専門部会にもこの辺を説明させていただきまして、一応6区域に伊予市のほうは分けたらいいんじゃないかなというふうな意見が出ております。一応、伊予市のいろいろな各種の事業計画とか市のさまざまな施設や事業などがこの行政ブロックの考え方を基本としてつくられておるようなこともあります。それと、国の基本方針の中では、子ども・子育て支援事業計画は地域福祉計画とか障害者の計画とか保健センター計画とか、いろいろ整合性を保ってよというようなことでうたわれておりまして、市のそういう計画を確認してみた結果、載せていたのは地域福祉計画のほうの部分だけで、あとのほうは全体的な感じで、区域分けというまではいってなかったもんですから、とりあえず地域福祉計画では、こういう6分割した形でどうも計画書のほう書き上げておるようです。

こちらの子育て会議のほうでも、教育・保育提供区域についてはこの6区域を基本とするというようなことで、その量の見込みとか、その確保の方策の検討に当たって、今の利用者の動線とか地域の特性などを踏まえながら、これから設定や分析を行うことにしたいなということで、今事務局のほうで思っております。今後、そのニーズ調査の実施結果を踏まえて、市の教育・保育提供区域をその6区域にして、その計画策定に向けて実施したいなということで事務局のほうで思っておりますので、今日その辺を皆さんでちょっと協議していただきまして、分け方を最終的に今日ちょっと決定してもらったら後々楽なかなということをお願いしたいと思います。

ちょっとわかりにくい説明で申しわけなかったんですが、そういうようなことで、とりあえず今回はその区域割りを決定していただくということをお願いしたいと思います。

○会長

議案3の伊予市子ども・子育て支援事業計画の基本事項についての説明がありました。御意見、御質問があればお願いしたいと思います。

また、伊予市の教育・保育提供区域、先ほど最後に説明がありましたので、を6区域として計画策定することについての御意見もあわせてお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

初めに事務局のほうから説明があった内容につきましては、ちょっと具体的なものでなくて、これはまだちょっと先のことのように思いますが、非常に難しいだろうと思うんですけど、概略説明していただいたんですが、そちらほういかがですか。何か御質問等ございませんか。

○坪内委員

構んですか。

○会長

お願いします。

○坪内委員

1つだけ、また用語の説明なんですが、してほしいんですが、資料3の1ページで、再々出てくるんですが、大きな一番下に3のどこ、その上にもあるんですが、量の見込みとい

うのは、これは幼児数のことを、生徒数いうんか、幼児数の見込みがどうなのかということなのか、それから次の確保の内容というの、例えば保育所とか幼稚園の施設のことを具体的に指しとるのか、そこの意味をちょっと教えてほしかったんです。

以上です。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

ちょっとそのとおりで、一応量の確保というのは、今のニーズ調査とかを参考にして、実際にそういう施設にどういう子供が何人ぐらいいるかっていうようなことで、最終的には伊予市自体が27年度から31年度までに就学前の子供が何人ぐらい増えていくとか減っていくとかいうのをまず出して、その地域にその子供が実際に何人ぐらいいて、その子供がどういう施設を利用したいかという形で決めていって、その計画をつくっていくというふうなことになってくるのかなというふうに思っております。

あと、確保の内容というの、そういう子供の数が決まってきたら、実際にその区域にどういう施設が、そのニーズに合わせてどういう施設をつくって、そこにどういう子供がこれだけ入りますのでつくりたいなという形で決めていくというふうな方向になっていくかと今のところは思っております。

○事務局

ちょっと今の資料の2ページ目のほうのイメージ図いうんがあると思うんです。ここに書かれておりますように、量の見込みというのが必要人数がどの程度いるか、あるいかとかいうふうなことになります。確保の内容というの、先生がおっしゃったように、施設がどの程度要るか。

○坪内委員

量の見込みいうたら、何歳児が何ぼういるだけではなくて、そこの幼児数の中の希望、親から何か希望を聞いて、保育所入れたいとか何々施設へ入れたいとかいう、そういったものも含めて見込みというわけですか。児童数の単純な数だけではなくて。はい、わかりました。

○会長

ほかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは最後に、お話がありましたように、伊予市の教育・保育提供区域のことにつきまして、これにつきましては6区域としてよろしいでしょうか。この上野、郡中、中村、大平、中山、双海となっておりますが、これで決まれば、これですっと進めていくようになろうかと思いますが、この区域割りで進めていってもよろしいでしょうか。

○坪内委員

もう住民意識とか生活意識がこのままでずうっときておりますし、子供もこれが一番精神的にも安定するんじゃないか思います。

以上で、案外理想じゃないかと思っています。

以上です。

○会長

この計画で、6区域で進めさせていただいて異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

そうしたら、異議なしと認めて、原案どおり6区域で進めてまいりたいと思います。どうぞ、これからよろしく願います。

次に、議案4、伊予市次世代育成支援行動計画についてですが、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、伊予市次世代育成支援行動計画について説明をいたします。

お手元の資料の7をまた出していただいたらと思います。

この7につきましては、別添で伊予市次世代育成支援行動計画（後期）というようなことで、ちょっと見にくいんですが、コピーした資料があるかと思っています。その分の策定の流れとかその計画の期間、その計画の基本的な考え方、目標、事業量の設定についてまとめて記載をさせてもらいます。

す。以前これ配付しておりましたので、内容はちょっと見られとるので割愛させてもらったらと思います。

その次世代育成支援行動計画は、伊予市次世代育成支援対策地域協議会というのを設置しまして、今の言うたら子育て会議みたいなものを以前設置しまして、平成17年から、まず平成21年までの前期計画、それと平成22年度から平成26年度までの後期計画をそれぞれ策定しまして、現在に至っております。今開催中の伊予市子ども・子育て会議は、それまで設置されていた伊予市次世代育成支援対策地域協議会を廃止しまして、新たにそれにかわるものとして設置されたものであります。

また、別添の計画書については、今の資料7に記載しているとおり、計画年度が平成26年度までということで、来年度までがその計画が残っております。そのため、その計画自体がどうなったかというようなことで、その進捗状況というのを確認しまして、その計画の評価を行い、それを今度の子育て支援事業計画のほうに反映をさせたいと今思っております。このため、次の第3回子ども・子育て会議では、今のこの次世代育成の計画の進捗状況の関係を議題にさせていただく予定としております。その関係で、この会議の委員さんのほとんどがこの計画については御存じないのではないかなと思われまますので、第3回の会議に向けて、その計画の内容を、今の資料等を見ていただきまして御理解をいただいとって、もし途中で何か気になることとかわからないことがありましたら、また子育て支援課のほうの事務局のほうにでもいいので問い合わせしていただいて、内容のほうを確認してもろうとしたいと思います。一応、この計画5年、5年で来ておりました、今回その辺の評価で中身のほうも整理しまして、もしまだできてないようなことがありましたら、今度の計画に載せていくとか、そういうような方向づけをしたらと思いますので、またお持ち帰りいただいて、確認をしてもろうとしたいと思います。

行動計画については以上です。お願いします。

- 会長
伊予市次世代育成支援行動計画につきまして御質問がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。
少しずつ理解できてくるんじゃないかなと思われませんが、そういうことで。
- 坪内委員
1つだけ、ほしたら。
- 会長
はい。
- 坪内委員
資料7の1ページで、前期計画が平成17年から21年、後期計画が22年から26年ですわいね。また、今度する、この私たちが何期というふうに呼ぶわけですか。前が前期、後期と呼んどりますわいね。第3期になるんですか。
- 事務局
これ新規でいう形になると思います。新たに始まるという形で考えてもろうたほうがいいかと思います。
- 会長
ほかありませんでしょうかね。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 会長
それでは、最後の議案5に移ります。
その他に入りますが、事務局から何かありましたらお願いいたします。
- 事務局
それでは、お疲れのところ、もう少し時間をもらったらと思うんですけど、別添の資料で最後に伊予市における今後の運営についてというような資料を入れさせてもろうとります。その分ちよつと見てもらったらと思うんですけども、現状と今後の取り組みについてということで1番目にさせてもろうとるんですけども、現在国の子ども・子育て会議において、基本指針のほか、新制度の実施に伴う関係規程の整備として、幼・保連携型認定こども園の許可基準を初めとする各種基準などに係る審議会も進められておりまして、本年度末までには市町村に対していろいろ基本事項とかが示され

るんじゃないかなということでも今予定をしております。本市におきましても、第1回伊予市子ども・子育て会議を昨年11月30日に開催するとともに、来年度末を目途に本市における保育ニーズ等に適切に対応していくための伊予市子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、基礎資料となるニーズ調査を実施しました。今回、第2回目の伊予市子ども・子育て会議を開催しまして、教育・保育の提供区域の決定と伊予市子ども・子育て支援事業計画の記載事項の確認等について検討、協議を実施しました。今後は、そのニーズ調査結果と伊予市次世代育成行動計画、後期計画の進捗状況を把握して、集計、分析をして、教育、保育の量の見込みとか地域子ども・子育て支援事業の量の見込み等の検討を行っていきたいと思います。また、子ども・子育て支援制度を運用、管理するためのシステム導入も当月に一応入札して、本年度いか来年度、今年の10月から始まる保育の必要性の認定とか、認定書の交付作業等の円滑な実施に向けて対応していけたらと思うとります。

この下のほうに参考ということでも国の子ども・子育て会議等の審議状況等を、ホームページがありまして、下のアドレス等を入力して出してもらいますと見れますので、あわせて伊予市の子育て会議の状況というのもこのホームページで見れますので、パソコンある方はまた利用していただいたらと思います。

その裏のページに、新制度施行までのスケジュールのイメージということで載せさせてもらいました。これはあくまでもイメージなので、かなりまた内容が変更してくるかと思いますが、参考にちょっとしてもらったらと思います。

一応、これまた後で見ていただいとって、最終的には27年4月に新しく制度が始まってくるよという流れでやっていったらと思います。来年26年度につきまして、この子育て会議も進捗状況に合わせて、順次開催のほうはしていったらと思いますので、その都度また協力のほうお願いしたらと思います。

その次のページに、一応これ国が1月に出しております自治体における作業スケジュールイメージというようなことで、25年から27年度までこういう流れでいきますよというよ

うなことで計画を立てております。若干、伊予市としましては事業計画の流れが少しちょっと遅れぎみかなというところもありますが、その辺もちょっと各市町村も、ほかの市町村の流れもまた参考にしながら、遅れとる部分はまた取り戻しながらということで作業を進めたらと思いますので、またその都度御協力のほどよろしくお願いいたします。また参考に見てもらったらと思います。

あとお願いといいますか、あれなんですけども、現在の委員さんがちょっと年度末で、役員の改選とか、また異動による役職の変更等があるかと思えます。その場合には、後任の方にその辺のまた引き継ぎをしていただきまして、任期は前任者の残任期間というなことになりますので、その辺また協力のほうしていただいて、もしかわられるような場合には、その辺引き継ぎのほうをよろしくお願いしたらと思いますので、その辺よろしくお願いいたします。

それと次回の開催、第3回目の会議の関係なんですけど、今度、先ほど言ようりました次世代行動計画、これ今日おいでの皆さんの各部署、教育委員会とか保健センターとかいろいろ情報、また集計とかして、これからそこら辺の進捗状況をまとめて、その結果ができ次第、また順次資料のほう送らせてもらいたいということで、ちょっと時期的に何月何日というまでちょっと難しいので、その辺の結果がまとまり次第、また第3回目の会議のほうを開催したらと思いますので、その辺またよろしく願います。

一応、今回の会議、一応土曜日の午前中ということで今回決めさせてもらったんですけども、次回の会議どうでしょうかね。また同じような形で開催ということでもよろしいですか。土曜日の午前中というようなことで。もし何か変更したらというような意見がありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○事務局

そうしたら、また第3回目も土曜日の午前中に開催するというような方向で実施したいと思うので、よろしく願います。

一応、事務局からは以上です。

○会長

ありがとうございました。

いろいろ説明がありましたが、本日は各委員さんから出していただきました貴重な御意見等つきましては、会長一任ということで処理をさせていただいて構いませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

そうしたら、そういうことで事務局と相談しながら進めていきたいと思っております。

ほかに意見がなければ、これで終わるわけですが、もう終わってもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長

それでは、第2回伊予市子ども・子育て会議を以上で終了したいと思います。

皆さん、お疲れでございました。ありがとうございました。

○事務局

それでは、本日は長時間にわたり御審議いただきましてまことにありがとうございました。また上本会長さん、円滑な議事を進行いただきましてありがとうございました。

それでは、これをもちまして第2回の伊予市子ども・子育て会議を閉会といたします。

委員の皆さん、今日は御協力ありがとうございました。